

苦情要望解決結果

令和3年度

- ・保護者からの入院などの連絡事項につき、術後すぐには登園出来ないかもしれない事を保護者へお伝えしていなかったため、仕事の都合をつけるのに苦慮させてしまった。

→入院や手術など特別な配慮が必要な場合のヒアリングシートを作成し、看護師・主任・園長などが必ず共有できるようにした。フォローチャートの見直しを行い、職員全体で共有した。

- ・保育園での園児の痙攣事例につき、保護者への説明で分かりにくい表現があった。

→職員で話合いの上、熱性痙攣対応マニュアルを修正し、専用のフォローチャート及び記録用紙を作成し、各クラスへ備えた。